

看護や介護、自宅や地域で協力して見る社会をめざすことが 国の地域包括ケアシステム構想

介護保険制度も

安上がりの制度に移行

この4月から3年を目前に、介護保険制度の一部を国の制度からはずし、地方自治体が行う地域支援事業に移すとしています。いま利用しているがどうなるのかなど心配の声があがっています。

現在、要支援1・2の認定者で

① リハビリ等看護を受けている人は、変更がありません。

② デイサービスやヘルパーによる介護を利用している方は、町の事業に移行します。

今回介護報酬が引き下げられ、老人ホームや通所介護等施設を使ったサービスの引下げが大きく、在宅や中重度のサービスには加算はするものの、総額を抑えて安上がりな体制作りをねらっています。

また慢性型など入院ベッド数は

32万床削減・入院日数も短縮、病院から追い出し在宅看護への方向です。

昨年4月に全額社会保障に消費税が8%に引上げられたのに、医療も介護も社会保障の削減がめじろ押しです。

介護事業者はどうなるの?

介護報酬の引下げと地域事業による報酬減でダブルパンチ!

各自自治体が決める地域事業のサービス単価は、今回引き下げられた国の介護報酬を目安にするため9掛け・8掛け等引き下げられるのではないかと懸念がでています。

そうなれば、介護サービスを行う事業所は大幅な収入減となり、閉所やボランティアなどを使った安上がりなサービスの促進が心配されています。



介護職員の処遇改善の

保証なし

介護職員の処遇改善のためと訪問介護には4%・デイサービスには1.9%など今でも加算が認められています。多少引上げられても基本となる介護報酬が大幅に引き下げられるは処遇改善や雇用の創出どころか職員の確保も困難になります。

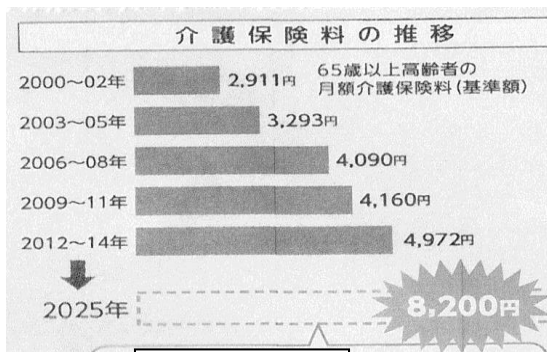
有償サービス(全額自己負担)の導入や利用料が1割負担から2割負担へ引上げられれば、お金のない人は利用できない制度になってしまいます。

月々の介護保険料は

今後3年間で10%の値上がりか

65才以上の介護保険料は、各市区町村の介護サービス利用量により算定されます。現在の皆野町の基準介護保険料は、月額4200円です。

皆野町では一年後に地域総合事業に移行の予定でこれから随時明らかにされてくると考えます。



介護の切り捨て①

要支援者の訪問介護、デイサービスを縮小・打ち切り

「給付」から「総合事業」へ移し替え

市町村が実施する「総合事業」では…ヘルパーなど専門職による「専門的サービス」が、ボランティアなどによる「多様なサービス」にどんどん移し替わられます。

介護費削減がねらい!